



ADCCA ニュース

No. 116 2026. 2

巻頭言 2026年の年頭にあたって



新年明けましておめでとうございます。皆様、いかがお過ごしでしょうか？

本年もいきなりアメリカによるベネズエラ攻撃と大統領の拉致のニュースで始まりしました。このように近頃、今まで考えられなかったことが突然起こり予測不能な世界になってきたと感じております。もちろん事の発端はトランプ大統領ではあるのですが、国際協力の分野では昨年の USAID の解体に始まり、

今年も66の国際機関からの脱退や資金拠出の取り止め、パリ協定からの正式離脱等と状況の悪化が続いております。貧困の状況に置かれ、戦争・紛争や気候変動で痛めつけられた支援を必要とする人たちにとっては厳しい状況が一層深刻化しそうです。アメリカは多国間主義から自国主義へとなりふり構わず突き進んで、それに連動してこれまでの世界の枠組み自体が大きく変わっていくような気がします。

こうした状況下で、日本の支援に対する期待も高まっているようですが、日本も財政事情の厳しさから ODA 予算の拡大など当面期待できそうにもありません。国内的にも移民問題が選挙の争点になるなど、多様性や国際協調への理解が低下し、残念ながら国際協力や海外支援拡大への機運は高まりそうには思えません。海外にはよく出かけておりますが、最近日本人の旅行者を見る機会がめっきり減ってきたように思います。強力な日本のパスポート（ビザ無し渡航が可能な国の多さ）には常々嬉しく思っておりますが、それを有効に活用できていない状況です。最近知って驚いたのは日本人のパスポートの保有率の低さです。2013年に24%だったものが、コロナの時期を経て2024年末で17%と徐々に低下しており、国際的にもアメリカの50%、韓国の40%、台湾の60%と比較するとその低さが際立ちます。企業のグローバル化が進み、多くの日本企業が海外で活動していても、6人に一人しかパスポートを持っていないとは... 昨年の日本人の出国者

もくじ

<巻頭言>	1
<寄稿>	3
<プロジェクト紹介> ..	9
<ADCA 活動報告>	17
<青年会議だより> ...	23
<情報ファイル>	24
<編集後記>	27



数は1,473万人、一方人口が2,330万人の台湾は1,894万人が出国となっており、経済状況の問題はあるにしても、日本人の内向的な傾向が出ているようです。これでは、国際理解や協調の機運が高まらないのも無理はないと思います。

国際的にも国内でも国際協力分野には逆風が吹いている状況ですが、こういう時こそ一步一步着実に前進していくことが重要だと思えます。支援対象の地域や国の人たちに喜んでもらえる仕事をして、それを広くアピールしていく。ADCAでは昨年、ビジョン「農業農村開発で世界を豊かにする」とミッション「海外農業農村開発協力の効果的推進を図り、世界の食と農業農村を技術で支える」を策定しました。混沌とした世界情勢と国際協力の機運の低下の中で、国際協力を推進していくことに無力感を覚えてしまいがちです。しかし、我々は粛々と日本が蓄積した農業農村開発の技術や知見を、必要とされている人々に適用し、少しでもビジョン・ミッションの達成に向けて進んでいくしかないと考えます。

ADCAは関係者の皆様および関係機関とも協力・連携しながら2026年の活動を展開していきたいと思えます。会員の皆様におかれましては、新たな時代に対応した技術の蓄積、適用を行うとともに、積極的な人材育成を図り、地球的規模の課題解決や持続可能な開発目標の達成にむけ、海外農業農村開発の分野において大きなご貢献・活躍されることを切に期待しております。ADCA会員、賛助会員、個人会員ならびに海外協力業務に携わる政府及び関係機関の皆様、本年が皆様方にとりまして良い年となりますよう祈念いたしますとともに、皆様からのご協力およびご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年1月

(一社) 海外農業開発コンサルタント協会

会長 八丁 信正



ダム計画・設計技術を生かす機会を得て感じた海外に残る学びの場

株式会社三祐コンサルタンツ
海外事業本部 本部長 日笠基嘉

近年、農業インフラ分野においてダム計画・設計に本格的に関わる機会は、確実に減少している。国内では新規ダム建設案件は極めて少なくなっており、計画・設計業務も既存施設の改修や部分的な検討に限られることが多い。それらの業務の多くは、既に定められた条件下での確認や検討が中心となり、計画の前提条件そのものを検討する場面は限られている。その結果、ダムサイト選定から始まり、現地の自然条件を確認しながら計画をブラッシュアップしていく、本来のダム計画・設計を経験する場は、若手技術者にとってほとんど失われつつあるのが現状である。

そのような状況の中、私は昨年、東南アジアのある国において、候補地の選定から始まるダム計画・設計業務に携わる機会を得ることができた。地形図や衛星画像を用いて流域全体の特徴を把握し、現地踏査を通じて地形や土地利用の実態を確認する。さらに、広域情報や既往文献の整理に加え、ボーリングによるコア採取とコアの露頭観察を踏まえた地質状況の把握、水需要や将来の営農計画を踏まえながら貯水規模やダム形式を検討していった。一連の作業は、ダム計画・設計の原点とも言えるものであり、技術者として極めて貴重な経験であった。同時に、このような経験が現在では非常に稀になっていることを、現場に立つ中で強く実感した。

海外案件において特徴的なのは、与えられた条件に基づいて設計を行うケースはむしろ少なく、条件そのものを技術者自身が考えなければならない場面が多い点である。調査データが十分に整備されていない中で、収集可能な情報を一つひとつ精査し、情報やデータの信頼性とその限界を意識した上で判断を下す必要がある。さらに、複数の代替案を比較検討しながら、限られた予算や施工条件、現地の技術力を踏まえて現実的な解を導いていく。この過程では、設計基準の知識だけでなく、現地の自然条件や社会的背景を読み解く力、そして総合的な判断力が強く求められる。

こうした経験は、ダムの計画・設計に限らず、農業インフラを整備する案件全般において、技術者としての基礎体力を養う重要な糧となる。海外には、国内では失われつつある「計画・設計を自ら考える場」が、今なお限られた形ではあるが残されている。与えられた条件を前提とするのではなく、条件の妥当性そのものを問い直す姿勢は、あらゆるインフラ整備事業に共通する重要な視点である。このような機会に触れることそのものが、若手技術者が海外案件に挑戦する大きな意義であると感じている。

一方で、新規ダム建設の減少という流れは、今後も続くと考えられる。しかし、気候変動による降雨特性の変化や水資源の不安定化、さらには農業用水の安定確保という課題を考えれば、長い目で見て将来再びダムが必要とされる場面は必ず訪れると予想される。その時、計画・設計技術が十分に継承されていなければ、社会的にも技術的にも大きな損失となることは自明の理である。

私自身の経験を振り返ると、技術の習得においては、専門書や基準書に記載されている事項だけでなく、判断に至る過程や過去の失敗事例が、自らの判断を大きく支えてきたと感じている。経験を重ねた技術者ほど、結果のみが整理され、判断過程や失敗の詳細が十分に語られなくなることも少なくない。一方で、若手技術者による素朴で率直な質問は、そうした過程を改めて振り返るきっかけとなり、多くの気づきを与えてくれる。

若手技術者の皆さんには、シニア層に遠慮することなく、積極的に質問を投げかけ、議論を重ねてほしいと強く感じている。その対話の積み重ねこそが、海外に残る学びの場で得られた知見を整理し、ダム事業だけでなく、多くの農業農村インフラ整備事業において計画・設計技術を次世代へと確実につないでいく力になると考えている。

最近の国際動向を踏まえたコンサルタントの役割

日本工営株式会社
地域整備部 部長 山岡茂樹

2025年7月、米務長官ルビオ氏は、長年にわたり対外援助を担ってきた USAID の事業を正式に停止し、その機能を国務省へ移管すると発表しました。これは、米国の「大規模な政府部門縮小政策」の一環であり、従来の「慈善型援助」から、米国の国益を前面に掲げた「貿易・投資中心型援助」への大きな方向転換と受け止められています。この政策転換により、世界最大の援助供与国であった米国の役割は急速に縮小し、サブサハラ地域をはじめとする国際援助の現場では深刻な空白が生じ始めています。

こうした急激な変化は、日本の ODA にも大きな影響を及ぼすとみられます。ODA 有識者の提言では、この空白を埋めるために「日本がこれまで以上にリーダーシップを発揮すべき」との見解が示されています。なかでも農業・農村開発分野は、USAID が大きな役割を担ってきた領域であり、技術協力や国際機関との連携を通じて日本が代替的に貢献しうる分野と位置付けられます。

しかし一方で、日本の ODA 予算は近年横ばいで推移しており、国内では財政制約、物価高、格差拡大といった課題への関心が高まるなか、ODA への理解は低迷しています。この傾向は今後も続くと思われます。加えて、実働部隊である開発コンサルタントの契約 MM 量も、2016 年度と 2024 年度を比較すると大きく減少しています。

このような状況下では、より効率的な ODA の実践はもちろん、民間資金との連携を模索することが自然な流れとなります。世界の ESG 投資額は 2025 年時点で 39 兆ドル、国内でも 500 兆円に達しており、持続可能な社会やサプライチェーンの構築に向けた機運は高まっています。途上国のベーシックニーズに対する民間企業の関心も継続すると考えられ、ODA と民間資金の効果的な連携が一層求められています。

弊社は昨年 1 月に東京海上グループからの TOB を受け入れ、5 月に正式に同グループの子会社として新たなスタートを切りました。この一年間、同グループのネットワークを通じて国内企業と議論を重ねる中で、民間企業が農業分野へ投資を進める際に、我々コンサルタントに寄せられる期待の大きさを改めて実感しました。

まず挙げられるのは、事業設計や事業評価への貢献です。我々は長年、MP・F/S 調査や技術協力を通じて「公益の視点」から国・地域の将来像を俯瞰し、受益者である農家にとって何が最適かを考えてきました。これは企業の投資判断や事業評価に新たな視点を提供するものです。また、統計データ、GIS、衛星データなどの収集・分析、技術的・専門的知見を基にした定量的評価にも貢献できます。

次に、現地の制度・文化・慣行を踏まえた事業実装支援です。事業を現地に根付かせるためには、ODA であれ民間事業であれ、社会構造や文化的背景の理解が不可欠です。地元の土地利用の慣行、農家の意思決定プロセス、社会階層などを踏まえ、“農家・現場目線で実行可能な形”に落とし込み、実装を支援するのは、長年途上国で活動してきたコンサルタントならではの強みです。

さらに、政府資金提供者を含む多様な開発アクターをつなぐ「パートナーシップ創出者」としての役割も重要です。途上国の農業投資では政府や ODA 提供者の役割は依然として大きく、ドナ

一、地方政府、民間企業、研究機関、NGO など多様な主体が連携することで、より実効性の高い事業が形成されます。コンサルタントは、こうした主体と民間事業者の協働の場を設計・運営するパイプ役として付加価値を提供できます。

国際情勢が複雑化するなか、農業分野の国際協力では、現場での民間投資を含めた「実践力」と「調整力」が一層重要になると考えられます。コンサルタントは最前線で多様な関係者をつなぎ、課題解決に向けた道筋を描き、より良い ODA・より良い民間事業の実行を支援する役割を担っていく必要があります。

技術協力の持続性を高める方策について

NTC インターナショナル株式会社
企画営業部 営業部長 福田 明広

1. はじめに

開発コンサルタントのやりがいは、プロジェクト（以下PJ）実施を通じて途上国の発展に寄与することであると私は思っている。そして、技術協力PJについて言えば、設定された目標を達成させつつ、PJ期間中にいかに持続性を高められるかに関心がある。

本稿では、技術協力PJの持続性について、私自身が参団したイラクの「水利組合による持続的な灌漑用水管理プロジェクト（以下イラク技プロ）」を事例として、自身で点検してみたいと思う。点検にあたっては、CP機関の組織体制、技術水準、予算、政策という4つの観点から、持続性にとって大事と思われる点を述べ、併せて、イラク技プロの場合はどうであったかを述べたいと思う。

2. CP機関の組織体制

CP機関の組織体制については、本省及び現場レベルの担当部署の現状（人員構成・業務内容等）を把握したうえで、技プロで導入した技術（以下、モデル技術）の普及が、PJ修了後に担当部署の「日常業務」として行われている状態を想定し、PJ期間中にその練習機会を十分確保することが重要と考える。

担当部署の人員不足が顕著な場合は、必要な増員数を具体的に局長・大臣に提案することが効果的と考えられる。

<イラク技プロの事例>

【日常業務への内包】PJ後半の普及段階では、PJ終了後の日常業務を想定し、業務管理を担う本省の担当部署主催で各県の普及員が参加する定期会議を開催し、同会議を通じて技術普及の進捗を管理した。同会議の進行役は、徐々に本省担当部局に移管した。

【水資源省担当部署の増員】数カ月毎に水資源大臣に表敬を行い、大臣との関係構築後に、担当部署の増員を提言。その後のフォローにより、数名だが本省担当職員の増員が実現した。

3. 技術水準

モデル技術の開発やその普及を狙う場合には、モデル技術及びその効果を農家が理解しやすい平易な言葉で言語化することが大事。また、普及員が自信を持って自らモデル技術の普及を推進できる水準まで能力強化を図ることが必要と思われる。さらに、途上国の予算制約を踏まえ、モデル技術についてお金をかけないで普及させる工夫も重要となる。

<イラク技プロの事例>

【明快な技術】普及させたい技術群は、研修教材において農家でも理解しやすい平易な言葉で表現し、普及員が農家に提供すべき支援活動を時系列で記載した。

【達成度試験と講師認定】講師としての合格ラインを設定し、普及員を対象に達成度試験を実施した。オンライン試験の場合も、受講者のカメラをオンにし日本人専門家が解答状況を監視した。

【節水灌漑資機材】節水灌漑技術として、コミュニティで共同利用が可能な農地均平化技術（ト

ラクターにアタッチして使用)の普及を推進。モデルサイトにおいて35%の節水と43%の収量増を同時に実現(コムギ・10農家平均)した。JICA提供分の3台に加え全国で8名の農家が均平化の資機材を購入し、2,658ha(計246農家)の圃場に普及した。

4. 予算

予算については、毎年度各省に割り振られる総枠のもとで、省内各部に配分されるという特性がある。それゆえ、予算増を狙う部門の相対的重要性を、省内関係者に納得してもらう必要がある。配分増加を説得的に伝える工夫として、水管理(維持管理)部門の場合、灌漑施設の計画・建設段階と維持管理段階に分けて、後者への予算投下が灌漑建設の効果発現の肝になる点を伝えることが重要と思われる。

<イラク技プロの事例>

【農業省本省職員の活動費】農業省本省職員の現場訪問費(交通費等)が支給されない状況に対し、同省財務責任者を訪問し、PJの意義・成果を説明することで支出に至った。

【県レベル普及員の活動費】県レベル普及員の活動費については、水資源局・農業局職員双方で、県の車を融通しあう等の工夫で対応し、現場訪問を行っている。

5. 政策

多くの国で、国家開発計画やセクター毎の開発計画を策定している。これら政策文書のなかに、強化すべき技術分野を具体的に記載することは、担当部署の活動に大義を与え、予算確保の観点からも有効といえる。

また、法令という形態で、特定技術分野の活動を規定・規制している場合もある。灌漑水管理について言えば、灌漑施設の維持管理法や灌漑スキーム法が制定され、そのなかで行政や農家の権利義務が規定されることが多い。

<イラク技プロの事例>

【国家開発計画への反映】国家開発計画改定の機会に水資源大臣及び水資源省担当者と協議し、同計画に記載したい文面案をもとに対処方針をすり合わせた。その結果、節水における水利組合の役割の重要性が同計画の改定版に反映された。

【法への反映】開発計画同様に水資源大臣に法改正の趣旨を提案し了承を取得。しかし、省内・省外の法改定プロセスにおいて合意形成が適切に進捗せず、改正自体は成立したが、意図した内容を含めるに至らなかった。

6. 最後に

上記イラク技プロの事例では、ポジティブな成果が出た点を中心に記載した。しかし、改めて自己を振り返れば、もっとできたのではないか、という想いが募る。今後、自身が関わるPJにおいて、それをより良い結果につなげていきたい。



プロジェクト紹介

エジプト国 小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクトフェーズ2 (ISMAP2)

実施形態：技術協力プロジェクト

コンサルタント：株式会社三祐コンサルタンツ

実施期間：2023年10月～2027年9月（実施中）

1. プロジェクトの背景

エジプトでは農業セクターがGDPの11.5%、就業人口の20.6%を占め、人口増加に伴う食料供給や雇用確保の面で重要な産業である。特にカイロ以南のナイル川流域（上エジプト）では農業セクターの就業者が55%を超え（USAID 2021）、ミニア県やアシュート県では小規模農家はその大多数を占める。農業就業者には貧困層が多いため、生産性向上を通じた所得・生活水準の改善が包摂的成長の課題となっている。

このような状況下、JICAは2010～2012年にミニア県とアシュート県を対象として「農産物流通改善を通じた上エジプト農村振興プロジェクト（IMAP）」を実施し、農産物流通改善を含むマスタープランの策定と行政能力強化を支援した。2014～2019年にはIMAPでの提案の実践に向け、市場志向型農業（SHEP）アプローチに基づいた小規模農家の経営改善を支援するため「小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト（ISMAP）」を実施し、農業普及システムの強化や、普及員および農協職員の能力向上を行った。この結果、小規模農家の所得向上を達成した。さらに、伝統的に男女隔離規範が根強い同地域において、女性が主体的に参画できるジェンダー主流化アプローチを実践し、農村女性の社会的地位向上にも効果が見られた。この成果を拡大させるため、農業土地開拓省（MALR）は省内にISMAP実施ユニットと女性支援ユニットを設置したが、コロナ禍による予算不足等により活動は停滞した。

本プロジェクトは、ポストコロナの市場や流通の変化に対応したISMAPアプローチの見直しや、水平展開にむけた組織能力強化、関係機関との実務的な連携・協調を目的としている。

2. プロジェクトの概要

本プロジェクトの上位目標、プロジェクト目標、期待される成果は以下の通りである。

表-1 プロジェクトの目標・成果・対象地域

上位目標
ISMAP アプローチが、農村の生活改善のためにエジプト国内で実践される。
プロジェクト目標
小規模農家の生活改善に資する全国に普及可能なISMAP アプローチが確立される。
期待される成果
成果1: 既存の ISMAP アプローチの成果と課題が明らかになる。
成果2: ISMAP アプローチが改訂され、実施される。
成果3: 農業普及計画が関係機関や関係プログラムの協力を通じて、立案・実施される。
成果4: ISMAP アプローチの経験・教訓が、農業土地開拓省の主導によりエジプト国内や中東諸国、近隣国に共有される。

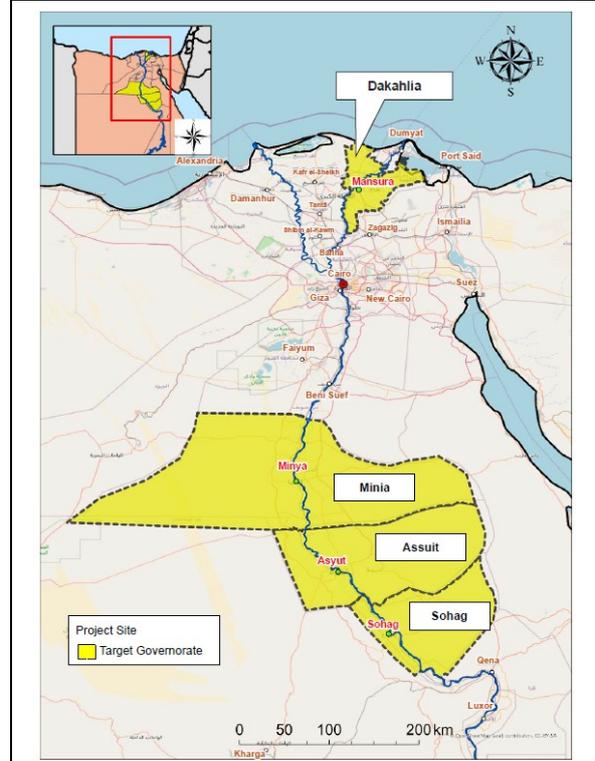


図-1 プロジェクト対象位置図

3. プロジェクトの活動内容

(1) 成果1に係る活動(既存 ISMAP アプローチの成果と課題の整理)

先行案件である ISMAP(フェーズ1)終了後、4年間以上が経過しており、その間にコロナ禍やウクライナ侵攻等、社会情勢も変化していた事から、案件開始直後に現況レビュー調査を実施した。フェーズ2より新たに追加となった県(ソハグ県およびダカリア県)においては、プロジェクトの紹介も併せて実施した。

その結果、フェーズ1の対象県であったミアア県とアシュート県では、案件終了時に作成した普及計画を確認したが、MALRの予算不足やコロナ禍によって実施はされていなかった。一方、カウンターパート(CP)職員レベルでは、自身が参加している他ドナーのプロジェクトにおいて、ISMAPアプローチを取り入れて活動を実施している事例が確認された。また、村レベルでは対象村にて導入した新品种のニンジンやポテトの栽培面積が拡大し、現在は産地として認識されており、トレーダーの多様化やトレーダー間の価格競争によって適切な価格で取引されている事例が確認された。

特筆すべき点としては、予想以上にMALR職員数が減少していた事である。エジプト政府の方針として、公務員数削減が示されており、ある程度の予想はしていたものの、対象県では予想以上に職員の減少が進んでいた。この状況を受け、成果2や成果4に係る活動の実施方法を再考する事となった。

また、今フェーズから新たにデルタ地域に位置するダカリア県が対象となった。従前より対象となっていた上エジプト地域とは状況が異なることが考えられたため、ジェンダーアセスメントを実施した。その結果、上エジプト地域では文化的背景から、女性が農作業を行う場合の制約が大きかったが、ダカリア県ではより女性が農作業に従事している状況が明らかとなり、作物栽培での女性の参画も期待された。



図-2 ジェンダーアセスメント

(2) 成果2に係る活動(ISMAPアプローチの改定)

本フェーズにおいては、ISMAPアプローチをエジプト全国に普及可能な形にする事を目指している。そのため、ISMAPアプローチの活動のうち、経費が大きな活動(デモ圃場の設置やマッチングフォーラムの開催等)についてはオプション化し、予算が獲得できた場合にのみ実施する事とした。代わりに経費が比較的にかからない活動(先進農家視察やエジプト政府が実施している農村開発活動(Haya Karimaプログラム)との連携)と置き換えるなどをして、活動や予算のスリム化を計画した。また、現況レビュー調査にて明らかとなった職員数の減少を受け、職員がいない村においてもISMAPアプローチの普及活動が実施できるよう、研修マニュアルの映像化にも取り組む事となった。現在、改定版のISMAPアプローチのマニュアルの整理や、それに基づいた普及用動画の作成をおこなっている。



図-3 先進農家視察



図-4 女性活動に係る市場調査

(3) 成果 3 に係る活動（開発パートナー連携）

開発パートナーとの連携に向け、対象県において活動している開発パートナーのプロジェクトやプログラムを確認した。その後、個別に開発パートナーへコンタクトし、ISMAP の紹介を行い、連携の可能性を探って行った。その結果、中央（カイロ）での協議ではなかなか具体的に話が進まない一方、対象県においては具体的な話が出てきた事から、県レベルでの活動に注力していくこととした。各対象県において、その県で活動する開発パートナーを招集し、ISMAP アプローチの紹介や連携の可能性について話し合うワークショップを開催した。その後、連携に意欲的であった団体と個別に面会し、連携方法について協議を重ねた。その結果、既に活動を行っている開発パートナーに ISMAP アプローチをそのまま取り入れてもらう事はハードルが高い事が明らかとなった。そのため、活動地域を重複させる事で、受益者や政府職員を通じて段階的に ISMAP アプローチを取り入れてもらえるよう、活動を進めている。



図-5 開発パートナーへのプロジェクト紹介

(4) 成果 4 に係る活動（ISMAP アプローチの国内外への共有）

成果 4 に係る活動として、「アラビア語圏 SHEP 課題別研修」の在外補完研修の受け入れや、国際ワークショップ（WS）の開催および広報活動を行っている。これまでに在外補完研修の受け入れは 3 回（2023 年度、2024 年度、2025 年度）、国際 WS については 2 回（2024 年度、2025 年度）実施した。在外補完研修や国際 WS では、ISMAP アプローチの成功事例紹介として対象村を訪問し、直接農家の声を聞いている。今年度の在外補完研修では、新たな対象となったダカリア県を訪問し、成功事例の紹介を行った。国際 WS では、アシュート県のフェーズ 1 時の村を訪問し、プロジェクト活動が終わった村でも、学んだことを持続的に実践している農家の声を、参加者は聞くことができた。



図-6 第 1 回 アラビア語圏 SHEP 国際ワークショップ

4. プロジェクトの活動内容

プロジェクトは残り 1 年半程度となり、出口を見据えた活動を加速させていく。改定版の ISMAP アプローチを映像化した研修マニュアルを現場で試行し、より実践的な内容となるよう改良を重ねていく。また、引き続き開発パートナーとの連携の可能性を模索していく。更に成果 4 に係る活動として、残り 2 回の在外補完研修および国際ワークショップを実施し、その際には ISMAP アプローチの映像教材や ISMAP のサクセスストーリー動画をアラビア語圏全体で活用してもらえるよう、広報活動も併せて実施していく予定である。

ブルキナファソ国 灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト

コンサルタント：日本工営株式会社（JV メイン）、

株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション（JV サブ）

実施期間：第 1 期（詳細計画策定フェーズ）：2022 年 9 月～2023 年 9 月

第 2 期（本格活動実施フェーズ）：2023 年 11 月～2025 年 12 月

1. はじめに

ブルキナファソ国（以降、ブ国）はサヘル地域の厳しい気候下にあり、農業生産性向上のため 1970 年代以降、灌漑区の開発が行われてきた。灌漑施設は整備から 20 年以上経過しており老朽化等により改修が必要な地区が相当数存在すると言われている。一方、灌漑区に関する情報は整理されておらず、さらに灌漑施設の改修にかかるガイドラインやプログラム等が整理されていないため、施設の適切な改修計画が策定できないことが課題となっている。こうした背景に基づき、ブルキナファソ政府は、灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト（以下、本プロジェクト）を日本政府に要請した。本プロジェクトは灌漑区の適切な改修、維持管理のための能力強化を通して、農作物の生産強化に資するものである。



図-1：プロジェクト対象位置図

2. プロジェクトの概要

本プロジェクトの上位目標・目標・成果は表-1の通りである。

表-1 プロジェクト概要

上位目標 : 対象州において、灌漑施設改修プログラムに基づいた改修事業と適切な施設維持管理が着手される体制が整う
プロジェクト目標 : DGADI ¹ を含む MARAH 職員および対象州関係者の灌漑区の機能回復と持続性確保に必要な技術的能力が向上する。
成果 : 成果 1: 詳細な課題分析を通して、基本計画策定調査で作成した PDM が改訂される 成果 2: DGADI を含む MARAH 職員および対象州関係者が灌漑施設改修プログラム策定に必要な情報を収集・整理・分析することができる 成果 3: DGADI を含む MARAH 職員および対象州関係者の灌漑施設改修 および維持管理に関する技術的能力が向上する 成果 4: DGADI を含む MARAH 職員、および対象州関係者の灌漑施設改修プログラムを策定する能力が強化される
注) 成果1は第 1 期、成果2～成果4は第 2 期で実施

¹ 本プロジェクトの C/P である農牧・灌漑開発総局 (DGADI)

プロジェクトの実施機関は、農業・畜産水産資源省 (MARAH) とその管理下にある対象 2 州 (中央州、中央南部州) の地方政府農業局であった。

3. プロジェクトの活動内容

3-1. 成果 1 (詳細計画策定調査と PDM の改定)

成果 1 にかかる活動は概ね計画通り実施され改訂版 PDM が作成された。他方、プロジェクト開始前段階ではワガドゥグ市内で灌漑施設改修および維持管理にかかる研修を実施するためのパイロットサイトを特定する予定であったが、同市内に対象となり得る灌漑区が存在しなかった。その結果を踏まえ C/P と協議した結果、ICT (ドローン) を活用した技術の導入研修が提案され、第 2 期に実施することで PDM は承認された。

3-2. 成果2（灌漑施設改修プログラム策定に必要な情報を収集・整理・分析）

成果2の活動では主として機能診断調査の実践とその結果の取り纏めが行われた。ブ国においては機能診断調査の取り組みにかかる経験がなく、初めての活動となることから、TOR作成段階から関係者を巻き込んだワークショップを開催し、調査の目的や調査項目についてすり合わせを行った。調査対象地はワガドゥグ市外に設定されていたことから日本人専門家の渡航は禁止されていたが、調査開始前にWSを実施していたことで、本プロジェクトの現地スタッフの支援のもと、C/P主体で調査を実施することができた。調査終了後には再びWSを開催して調査結果の取り纏めの支援を行った。



写真1：施設の機能診断調査の様子（左）と、受益者への聞き取り調査の様子（右）

3-3. 成果3（灌漑施設改修および維持管理に関する技術能力の向上）

成果3にかかる活動として水利組合の設立・能力強化、本邦研修、第三国研修、ドローンを活用した技術の導入が主として実施された。

水利組合の設立・能力強化

ブ国では水利組合に関する制度が整備されておらず、灌漑施設の維持管理について理解をしている政府職員、農家が限られていた。そのような状況を踏まえ、当プロジェクトでは水利組合の制度化にかかる支援、研修教材の再編、水利組合設立に向けた支援を実施した。しかし、ブ国政府の方針転換のために、水利組合の制度化は実現されなかったが、本プロジェクトで作成支援した資料等は今後の参考としてC/Pが所有している。



写真2：C/Pが開催した水利組合制度化に向けたWSの様子（左）と、水利組合設置にかかる総代会の様子

本邦研修

本邦研修は2回実施され、それぞれ先端技術（ドローンを活用した調査等）と、日本の灌漑施設の維持管理体制（農林水産省、地方自治体、土地改良区の視察）の習得を目的として行われた。先端技術に関する研修は、その後に実施されたブ国内でのドローン導入研修の入門編として位置づけられ、特に解析ソフトの活用に関する事前知識を参加者に与えたことで、後続の研修運営を円滑に進めることができた。

2回目の研修では、灌漑施設の維持管理における行政機関および土地改良区の役割について学び、灌漑区管理に関する理解を深めることができた。さらに、研修前に参加者自身がブ国における灌漑施設維持管理の課題を整理したことで、その課題に対する具体的な質疑応答が可能となり、極めて有意義な研修となった。



写真3：ドローンの操作方法について説明を受ける様子（左）と土地改良区職員より施設の維持管理について現場で説明を受ける様子（右）

第三国研修

第三国研修も2回実施された。1回目はセネガル国において円借款事業の概要や事業の運営管理方法、水利組合の制度、等について研修が実施された。特に前者の研修において、JICA調査で得られた調査結果からどのように事業開始に紐づけるのかを学ぶことができ、C/Pが本プロジェクトで実施した機能診断調査の結果の道筋がイメージできるようになった。

2 回目はエジプトにて実施され、同国の灌漑施設の改修事業の実施手順や、節水灌漑について研修を行った。最近改修が実施された施設を視察することで、その事業効果や必要性を認識する機会となった。



写真 4：セネガルにて水利組合と意見交換をする様子（左）と、エジプトにて改修事業が実施された灌漑施設の視察を行う様子（右）

ドローンを活用した技術の導入

3-1で述べたように、ドローンを活用した灌漑区の調査技術の導入にかかる研修も実施した。ブ国では過去に整備された灌漑区の情報（面積・施設規模など）が十分に整理されていないことから、効率的に灌漑区の情報収集する手段として研修を行った。本研修の成果を踏まえて、C/Pによりドローンを活用した現地調査計画が作成されており、今後自らドローンを活用した灌漑区の調査を実践する予定である。



写真 5：灌漑区にて実施したドローン研修の様子（右）と、収集したデータから作成された灌漑区のオルソマップ

3-5. 成果 4（灌漑施設改修プログラム策定における計画能力の強化）

本プロジェクトにて実施された各活動結果を整理して、灌漑施設の改修の際に参考となり得るガイドラインとして取りまとめを行った。また、調査結果及びガイドラインをもとに、灌漑区再活性化プログラム案を策定し、対象 2 州における今後の灌漑施設改修事業の方針についての取りまとめを支援した。さらに、C/P 主体で今後のアクションプランを策定し、プロジェクト成果報告会にて他開発パートナーに広

報活動を行った。



写真 5：最終成果報告会の様子

表 2 本プロジェクトで作成したガイドラインの目次

＜ガイドライン目次＞	
1 章：	ガイドラインとは
2 章：	灌漑区再活性化プログラム策定に必要な構成要素
3 章：	灌漑区再活性化プログラム策定のための事前情報整理
4 章：	灌漑施設のインベントリー・機能診断調査方法
5 章：	各種調査結果から導き出される費用対効果分析手法
6 章：	灌漑区を適正に運営管理する農民組織を形成するための手法
7 章：	灌漑区再活性化プログラムの策定例
8 章：	ガイドラインの活用と更新

4. プロジェクト運営上の工夫

ブ国内の渡航制限のため、日本人専門家による現地活動の実施は難しく C/P 主体で各種現地活動を実施した。各活動前には TOR をレビューするための WS を実施するとともに、活動後には調査結果をレビューするための WS を毎回実施し、C/P と調査内容や結果について事前に十分共有しつつ活動した。ガイドラインは C/P が実際に行った各活動を再整理することで取り纏めたが、上記対応により、ガイドラインもスムーズに取り纏めることができた。

5. 今後の展望

本プロジェクトは 2025 年 12 月に完了した。最終成果委報告会にて灌漑施設改修プログラムの広報に努めたことから、今後は改修事業を実施するための開発パートナーによる支援と改修事業の実践が期待される。また、本プロジェクトの対象州は中央州と中央南部州のみであったことから、本プロジェクトで策定したガイドラインや確立した手法を活用して、成果を他州に展開していくことも期待される。

ブルンジ国稲作改善支援計画プロジェクト

コンサルタント：NTC インターナショナル株式会社、株式会社アンジェロセック

実施期間：2023年11月～現在(実施中)

1. プロジェクトの背景

ブルンジにおいてコメは、食料安全保障と経済成長の両面で最重要作物の一つである。しかし、人口増加に伴う需要拡大に生産が追いつかず、かつては輸出国であった時期もあったが、現在では年間約1.2～2.6万tもの輸入ⁱに依存している。国民の約3分の2が基礎的な食料ニーズを満たせていない状況ⁱⁱを踏まえ、食料自給力の強化と栄養改善は同国の喫緊の課題となっている。

国内最大の稲作地帯であるインボ灌漑地区では、平均単収が約5.0t/haⁱⁱⁱと生産性は比較的に高いものの、病害対策の不十分さや収穫後処理の不適切さにより砕米率が高いなど、品質面に大きな課題が残っている。

本プロジェクトは、2011年の要請に基づき2014年に合意されたが、2015年の政情不安により2016年にブルンジ国内すべてのJICA事業が中断された。その後、2018年に事業が再開され、2023年の再調査を経て、コメのバリューチェーン全体を改善する枠組みとして再編された。優良種子の普及、栽培・収穫後処理技術の向上、精米機の維持管理能力強化を柱とし、新たな体制で再始動した事業である。

2. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、インボ灌漑地区を対象に国産米の品質向上を図る技術協力事業である。特徴的なことは、無償資金協力による精米・乾燥施設整備と、技術協力による技能移転が並行して実施されている点である。整備される施設を効果的に活用できるよう、インボ地域開発公社(SRDI)職員や農家の能力強化を進め、ハー

ドとソフトのタイムラグを最小化している。

2026年末までに、精米時の砕米率を30%以下に改善することを目標に、以下の3分野を中心に活動している。

- (1) 優良種子の生産・普及体制強化
- (2) 改良稲作技術と収穫後処理技術の普及
- (3) 精米機の維持管理能力向上

講師育成研修(TOT)、農家研修、種籾調整機の導入、国際稲研究所(IRRI)とJICAによる平型乾燥機の導入支援などを通じ、高品質な種子生産と国産米の付加価値向上を図ることで、同国の食料安全保障への寄与を目指している。

3. プロジェクトの活動内容

(1) 優良種子の生産・普及体制強化

農家が安定的に品質の良い種子を入手できるよう、種子生産・供給体制を強化している。ブルンジ既存品種「Rutete」「Musaruro」に加え、IRRI開発品種を含む4品種を対象に、150tの優良種子供給を目指している。

国家認証種子管理事務局の基準(発芽率80%以上、水分率13%以下)を達成するため、種籾調整機の導入により発芽率は80%未満から90%超へ改善した。また、天候に左右されず適切に乾燥できるよう、IRRI・JICAにより導入された平型乾燥機の普及支援を進めている。

(2) 改良稲作技術と収穫後処理技術の普及

生産性向上と品質改善を目的に、種子選別、イネ黄斑病対策を含む病害虫防除、追肥・水管理、適期収穫など13の主要技術を普及している(図1)。目標は、研修参加農家の70%以上が、これらの技術を自らの圃場で実践することである。

収穫後処理では、適切な乾燥方法の普及により、精米時の碎米の要因となる粃の胴割率を、ベースラインの 39.4%から 30%以下に引き下げることを目指している。

実際に、ドライヤードでの乾燥研修を受けた農家では、敷き均し厚が未受講農家の 2.2cm に対し 3.8cm となり、胴割率は 26.8%から 14.0%へ大きく改善した（図 2）。普及体制として、SRDI アグロノミストや示範農家を対象に TOT を実施し、彼らを起点として地域農家へ技術を広げる仕組みを整備している。

(3) 精米機の維持管理能力向上

精米所および生産者組合における精米工程の効率化と品質向上を図るため、精米機を保有する組合の 65%以上が、点検・部品交換、水分管理、運転台帳の記録、の 3 つの維持管理技術を適切に実施できる体制づくりを進めている。これにより、精米時の碎米率を現状の 39.4%から 30%以下へ改善することを目指している。

また、石抜機による異物除去、エアブロワーによる機材清掃など、精米機の適切なメンテナンスも指導し、精米品質の安定化に貢献している（図 3）。

4. 今後の活動予定

2025 年 12 月より第 4 作期の農家研修を開始し、技術定着のさらなる強化を図っている。導入技術のうち、移植に関わる「栽植密度」と「苗の植付本数」については、現地条件への適合性を確認するため、IRRI とブルンジ農業科学研究所との共同研究で科学的な検証を進めている。これらの栽培手法の効果が公的に認められれば、同国の稲作技術指針および栽培手引きに反映される予定である。

収穫後処理・精米分野では、オペレーター研修の追加実施や、石抜機を活用したテストマーケティング、消費者嗜好調査（図 4）を進め、国産米の市場価値向上を図る。

これら活動を通じて 2026 年末までに碎米率

30%以下を達成できるよう、引き続き精力的に取り組んでいく。



図 1 展示圃場における技術研修



図 2 ドライヤードでの粃乾燥



図 3 機材研修



図 4 嗜好性調査の様子

ⁱⁱ 本件の「JICA 企画競争説明書(2023 年 9 月 6 日公示)」および「プロジェクト業務進捗報告書」より

ⁱⁱ 本件の「JICA 企画競争説明書(2023 年 9 月 6 日公示)」より

ⁱⁱⁱⁱⁱⁱ 本件の「ベースライン調査」より



ADCA 活動報告

ADCA セミナーの開催「農業から広がる国際協力の世界 ～開発コンサルタントが語る多様なキャリアと ODA の舞台裏～」

日時 : 令和 7 年 11 月 29 日 (土) 13:00~17:00
会場 : JICA 地球ひろば 6 F セミナールーム 600・603 (オンライン併用)
モデレーター : NTC インターナショナル(株)代表取締役社長 森 卓氏
参加者 : 対面 15 名、オンライン 15 名

海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA) では毎年、世界の農業農村開発の展開について国際協力の関係者と今後の可能性や方向性について考えるセミナーを開催している。

当セミナーでは、ADCA 会員企業等で国際開発事業に携わっている専門家・技術者の経験を通じ、開発途上国における農業農村開発協力の実績を正しく社会に発信し、次世代のグローバル人材となり得る学生を主な対象として農業農村開発協力の魅力を伝えることを目指している。また、世界の農業や食料を取り巻く情勢について情報提供し、我が国の ODA における農業農村開発協力への理解を促進することを目的としている。

今年度で 15 年目となる ADCA セミナーは、農業農村工学、国際開発学、農業経済、栽培学等の様々な専門分野の方々にご参加いただき、パネルディスカッションやグループワークおよび WEB 座談会を通じて、農業開発の魅力を感じてもらうことができた。

事後アンケートでは、回答者 19 名中 11 名が「満足」、8 名が「やや満足」と回答し、セミナー全体に対して高い評価が得られた。また、第 1 部パネルディスカッションでは、よりインタラクティブなセミナーを実現するために「Slido (スライドー)」を使用したところ、参加者から「匿名で質問を送ることが出来た点が良かった」、「質問フォームがうまく活用できてよかった」などの意見が寄せられた。一方で、第 2 グループワーク参加者からは「実践的なグループワークという点でとても良かったが、時間が短くてきちんと議論することが出来なかった」といった意見もあり、次回開催に向けての課題となった。

1. パネルディスカッション

1.1 ガイダンス「国際協力と開発コンサルタント」

冒頭のガイダンスとして、NTC インターナショナル(株)の森社長 (ADCA 理事) より、農業分野における国際協力事業の種類、開発コンサルタントの位置づけと関連機関との関係、コンサルタントが国内外で担う業務内容や成果品の種類、さらには開発コンサルティング企業の業界地図について解説が行われた。

1.2 パネルディスカッション「ベテランコンサル&若手コンサルのホンネ」

パネルディスカッションでは参加企業三社より計 6 名がパネリストとして参加した。(株)三祐コンサルタントの福田康参事および江口敦俊課長、NTC インターナショナル(株)の福長文香主任技師と井ノ口華帆技師、日本工営(株)の清水敬祐課長および青山健太技師が、各テーマについてベテランまたは若手コンサルの立場から意見や見解を示した。

テーマ① 国際協力の未来

最初に、国際協力分野で求められる技術や能力、そしてそれらをどのように身につけていくかについて、主にベテランコンサルから意見が述べられた。続いて、若手コンサルから国際協力の現場で感じている魅力ややりがいについて意見が共有された。最後に、国際協力の未来に関し、ODA および国際協力の今後の展望と、それにどのように対応していくべきかについて、主にベテランコンサルの見解が示された。

テーマ② 開発コンサルタントにおける働き方

開発コンサルタントの働き方やワークライフバランスについて、コロナ過を経た変化や個々の

実践例を踏まえた議論が行われた。

1.3 質疑応答

会場およびオンライン参加者から、「Slido」を用いた質疑応答が行われた。多くの質問が寄せられ、パネリストは自身の実務経験を交えながら丁寧に回答した。

質問内容は幅広く、インフラ整備が十分でない地域における農業支援の方法や、減少する農地への対応策といった農業開発に関するものから、コンサルタントに求められる第2外国語能力に関する質問まで多様であった。また、ジェンダー、獣害被害、ODA 卒業国との関わり方、難民キャンプの支援方法、農産物の販売や生活改善に関するテーマなど、国際協力の現場で直面する幅広い課題に関する質問が寄せられた。

1.4 総括（森理事）

パネルディスカッションの総括として、森理事は、コンサルタントのキャリアは人生と同様に継続して積み重ねていくものであり、自身もまだ途上にあると考えていると語った。また、コンサルタントは自ら積極的に行動し続ける姿勢が求められ、取り組むべき課題は今後も多く存在すると指摘した。

そのうえで、「キャリアに終わりなし」と締めくくり、継続的な成長の重要性を強調した。



熊谷企画部長（ADCA）による開会挨拶



堀田代表理事（ADCA）による開会挨拶



森理事による趣旨説明



パネリスト（右から江口氏、福田氏、青山氏、清水氏、井ノロ氏、福長氏）

2. グループワーク

グループワークでは、日本工営㈱の三門茜技師の進行のもと、開発コンサルタントが技術協力プロジェクトの案件形成時に作成する計画表（PDM：Project Development Matrix）の作成を模擬的に実施した。

参加者は複数のグループに分かれて配布資料を参照し、簡易版の PDM 作成に向けて、課題の

選定、成果の設定、ならびに成果を実現するための活動内容について議論を行った。各グループには、ADCA 会員企業の若手技師やパネリストがファシリテーターとして配置された。

グループワークの最後には、各グループによる発表が行われた。2つのグループは「灌漑施設の機能不全」を課題として取り上げ、異なる視点から活動案を提示した。これに対し三門技師は、現地住民へ議論の場を提供する点に着目したこと、活動を三つのテーマに整理して深堀したこと、さらに農民の理解促進に向けた取り組みまで検討したことなど、多角的な視点から活動案を構築した点を高く評価した。また、3つ目のグループは「気候変動による農業生産性の低下」および「農業教育の不足」を課題として選定し、長期的な教育活動を中心とした提案を行った。中長期的な成果を見据えた計画となっている点が特に優れていると、三門技師から評価された。



グループワークの説明を行う三門技師



グループワーク発表の様子

3. WEB 座談会

WEB 座談会では、オンライン参加者から開発コンサルタント業界に関する質問を自由に受け付け、参加企業三社の若手がそれぞれの視点から回答することで、業界への理解を深めていただくことを目的として実施した。

各社から若手コンサルタントが参加し、(株)三祐コンサルタンツの森恒樹技師、NTC インターナショナル(株)の大島拓海技師、日本工営株式会社の青山健太技師（進行役兼務）が、実際の業務経験に基づき意見や知見を共有した。さらに、森理事および清水敬祐氏にも相談役として参加いただき、議論の補足や助言を行った。

参加者からは、業務内容やワークライフバランスに関する質問として、年間における国内業務と海外業務の比率、海外出張が多い中でのプライベートや家庭との両立方法、海外業務と国内業務の違い、女性のキャリア形成など、多岐にわたる質問が寄せられた。

加えて、参加企業それぞれの特色や他社に対する印象、海外協力隊経験者の有無、国際開発とは異なる専門分野のバックグラウンドを持つ社員の存在などについても質問があり、活発な意見交換が行われた。

4. 交流会

交流会では、海外の料理（JICA 地球ひろば、J's Cafe）を楽しみながら参加者との交流が行われた。日本工営(株)清水敬祐課長による開始の挨拶の後、食を通じ、パネリストや現役コンサルタントと参加者との交流が行われた。

令和7年度 PCM研修の実施

【PCM手法研修初級（計画・立案）コース】

日 時： 令和7年8月25日（月）～27日（水）3日間

会 場： 農業土木会館 2階会議室

講 師： (株)国際マネジメントシステム研究所 代表取締役 花田 重義氏

参加者： ADCA 会員コンサルタント 10名（日本工営2名、三祐1名、エアロトヨタ1名、NTCI6名）

本研修は、講義および実習を通じて、開発プロジェクトの開発調査・実施・評価調査の各段階で活用されるPCM手法の計画・立案に関する知識と技能を習得するものである。

研修では、PCM手法全般に関する講義に加え、演習事例を用いた計画・立案に関する実習が実施され、全員がPCM研修初級の修了証を授与された。



概要説明（花田講師）



演習風景



PDM発表の様子



修了書授与

令和7年度 第1回 ADCA講演会の開催

日 時： 令和7年6月16日（月）17:00～19:20

〔 17:00～18:15 講演会、意見交換会
18:20～19:20 立食交流会 〕

会 場： 農業土木会館 2階会議室 B

講 師： （独）国際協力機構 経済開発部長 斉藤 幹也氏

演 題： 「農業・農村開発分野の概要」

参加者： ADCA 会員 37名

令和7年6月16日、国際協力機構（JICA）経済開発部長の斉藤幹也氏を講師としてお招きし、ADCA 講演会を開催した。JICA の組織改編により農村開発部が経済開発部となって初めての担当部長による ADCA 講演会であったこともあり、会場定員一杯の37名の参加者が集った。

講演では、冒頭に JICA の組織概要および同機構が掲げるグローバルアジェンダについて説明があり、特に農業・農村開発および栄養改善が重点分野として位置づけられている点が強調された。

続いて、農業・農村開発分野における具体的な取組事例として、小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）、水産ブルーエコノミー、持続可能な畜産振興等が紹介され、各案件の現地での展開状況について詳しい説明が行われた。

また、農業分野における気候変動対策の基本方針に加え、住民参加型の小規模灌漑開発（COBSI）、食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）など、近年の重点施策についても紹介があり、その後の質疑応答では、農業農村開発分野における今後の展開方向についての質疑や案件形成の進め方についての意見交換が熱心に行われた。

講演会終了後には立食交流会が開催され、参加者間で活発な意見交換が行われた。斉藤部長はもとより JICA 本部の技術審議役と主任調査役からも、忌憚のないざっくばらんな情報交換ができて大変有意義であったとのコメントもいただき、参加者一同、国際協力の現場に関する理解を深める貴重な機会となった。



斉藤幹也氏 JICA 経済開発部長



講演会の様子



交流会の様子

**令和7年度 第1回 ADCA 講演会の開催
若手技術者育成・支援事業 OJT 研修**

海外農業開発協力を効果的に推進するためには、今後を担う若手の育成、技術者としての資質向上は不可欠である。このため、若手技術者の更なる技術向上のための支援を行っており、その一つが実施中の海外業務への OJT 派遣である。派遣対象とする案件は ADCA 会員会社が実施している無償資金協力事業、円借款事業および国際機関等の案件の詳細設計 (D/D)、施工監理 (S/V) であり、今年度の実施状況は以下のとおりである。

案件番号	国名	対象者	研修先	期間
1	エチオピア国	NTC インターナショナル	エチオピア国小規模灌漑開発アドバイザー業務	令和8年1月21日 ～ 令和8年2月20日
2	エチオピア国	NTC インターナショナル	エチオピア国小規模灌漑開発アドバイザー業務	令和8年1月21日 ～ 令和8年2月20日
3	エジプト国	三祐コンサルタンツ	小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクトフェーズ 2 (第2期)	令和8年1月10日 ～ 令和8年2月7日
4	インドネシア国	日本工営	インドネシア国ルンタン灌漑近代化事業	令和8年1月26日 ～ 令和8年2月19日
5	セネガル国	日本工営	セネガル川流域灌漑稲作事業	令和8年2月4日 ～ 令和8年2月28日



青年会議だより

ADCA 青年会議 令和7年度 農業実践研修 実施報告

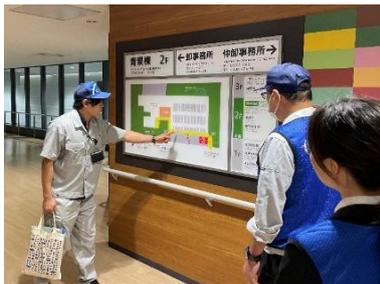
テーマ	日本の市場流通システムと付加価値向上のための取組
会場	東京都中央卸売市場 豊洲市場
開催日	2025年7月17日(木)
講師	須永 友樹 氏 (東京都中央卸売市場 豊洲市場 管理課)
プログラム	【見学】豊洲市場(青果)の見学 【講義】日本の青果流通の特徴、卸売市場に関わるアクターとその役割、 豊洲市場における付加価値向上のための最新の取り組み 質疑応答

近年、途上国の農業・農村開発分野においては生産拡大のみならず、農産物の付加価値化のため、投入から生産、加工、流通、消費までの各段階を繋ぎ合わせたフードバリューチェーン(FVC)の構築や強化が求められている。このような状況から、本研修では「流通」に着目し、日本の青果の流通現場を事例に学ぶことを目的に、豊洲市場を訪問した。研修にはADCA正会員及び賛助会員企業から10名が参加した。

研修当日は朝6時20分に集合し、東京都の職員である須永氏にご説明をいただきながら、青果の搬入から卸売業者、仲卸業者を經由して出荷されていく一連の流れや、せりの様子、保冷施設等の見学を行った。その後の講義では、卸売市場に関わっているアクターとその役割や、付加価値向上のための最新の取り組みについてご説明をいただいた。

現在、日本の青果市場では、全ての青果がせりで取引されているのではなく、9割は前日の価格等に基づいて売り手と買い手が直接取引を行う相対取引で行われており、せりで取引をするのは、わさび等の希少かつ高価なものや、JAなどを介さない小ロットのものに限られることが紹介された。相対取引はJA等が品質や規格を保証しているからこそ可能な取引であり、長年の信頼の上に構築されてきたしくみであることが分かった。また施設の観点からは、豊洲市場は新しく開設された市場であり、品質面、衛生面においても考慮された設計になっていた。壁で囲われている閉鎖型の施設は、通年に渡り室内温度を20度前後に保つことを可能にしていた。

参加者からは、「東京都職員の方と一緒に市場の様子を見学できたことがよかった」「市場の運営者側の立場からお話を伺えたこと、また、市場に関わるアクター(卸売業者、仲卸業者、売買参加者、関連事業者、東京都等)の役割がより明確になった点がよかった」「最新の市場物流システムが確認できた」といった感想が得られた。一方、今回は市場を管理する東京都の方にお話を伺ったため、卸売業者からもお話を伺い、現在の課題や取組について学びたかったという声も上がったものの、研修参加者の満足度は全体的に高く、日本の流通について現場から学ぶことができた貴重な機会となった。



東京都 須永氏によるご説明



青果棟の様子



移動せりの様子



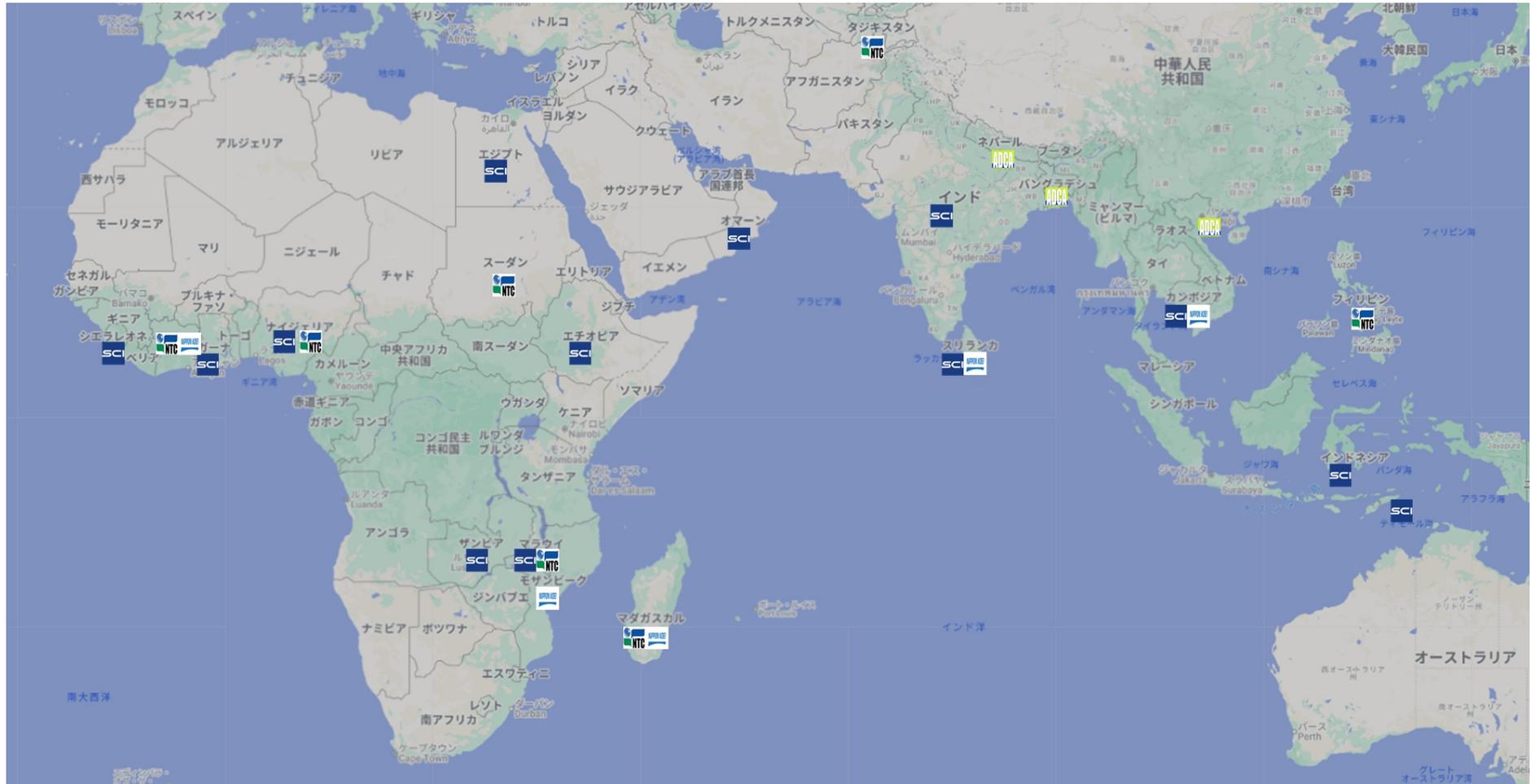
情報ファイル

2025 年会員コンサルタント調査業務等契約実績

国名	案件名	区分	社名	契約相手先	工期
インド国	パンジャブ州における持続可能な園芸農業推進事業準備調査【有償勘定技術支援】	協力準備調査	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年2月～ 2026年2月
マラウイ国	ルフィリア灌漑拡張・改修計画準備調査	協力準備調査	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年1月～ 2026年7月
東ティモール国	南部開発に係る情報収集・確認調査	情報収集・確認調査	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年2月～ 2026年2月
ガーナ国	市場志向型農村生活改善プロジェクト（第3期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年3月～ 2027年4月
シエラレオネ国	コメ生産改善プロジェクト(第2期)	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年4月～ 2027年4月
スリランカ国	起業とビジネス、リーダーシップ及びネットワークの強化を通じた女性の経済的エンパワメント促進プロジェクト（第2期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年5月～ 2027年4月
カンボジア国	灌漑・排水施設改良事業準備調査【有償勘定技術支援】（第1期）	協力準備調査	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年6月～ 2026年8月
インドネシア国	食料安全保障のための農業計画戦略策定プロジェクト	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年9月～ 2027年2月
ザンビア国	地域密着型灌漑開発の主流化プロジェクト（第1期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年9月～ 2026年10月
マラウイ国	コメ生産及びマーケティングの促進プロジェクト（第2期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年10月～ 2027年7月
エジプト国	経済開発のための持続的かつレジリエントな養殖振興プロジェクト（第2期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年10月～ 2028年5月
エジプト国	小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト フェーズ2（第2期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年11月～ 2027年10月
ナイジェリア国	アブジャ総合都市開発マスタープラン更新プロジェクト	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年11月～ 2027年11月
エチオピア国	インデックス型農業保険促進アドバイザー業務（第2期）	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年12月～ 2027年5月
オマーン国	ネジド地域における農業開発計画プロジェクト(コストシェア技術協力)	技プロ	三祐コンサルタンツ	JICA	2025年12月～ 2027年2月
タジキスタン	タジキスタン国スモールビジネス・インキュベーション・プロジェクト	技プロ	NTCI	JICA	2025年1月～ 2029年1月

国名	案件名	区分	社名	契約 相手先	工期
フィリピン	フィリピン国バンサモロ地域におけるイスラム金融普及とハラール産業振興に関する情報収集・確認調査	基礎調査	NTCI	JICA	2025年2月 ～ 2025年7月
ナイジェリア	ナイジェリア国コメ種子生産拡大及び品質向上のための能力強化プロジェクト	技プロ	NTCI	JICA	2025年4月 ～ 2029年3月
コートジボワール	コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2（収穫後処理）	技プロ （単独）	NTCI	JICA	2025年4月 ～ 2025年9月
コートジボワール	コートジボワール国中小企業振興アドバイザー業務	技プロ	NTCI	JICA	2025年5月 ～ 2028年8月
マダガスカル	マダガスカル国マルブアイ灌漑地包括改善事業準備調査	協力準備調査 （有償）	NTCI	日本工営	2025年9月 ～ 2027年1月
スーダン	スーダン国国内避難民支援に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）	基礎調査	NTCI	JICA	2025年5月 ～ 2026年1月
マラウイ	マラウイ国カイゼンアプローチを活用した産業化促進プロジェクト詳細計画策定調査（農産加工・食品加工産業）	調査	NTCI	JICA	2025年10月 ～ 2025年12月
スリランカ	分散型汚泥管理改善プロジェクト	調査	日本工営	JICA	2025年2月 ～ 2026年2月
アフリカ広域	アフリカ地域（広域）Food Basket 構想に基づく強靱な食料システムの構築の実現に向けた情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA	2025年5月 ～ 2026年2月
モザンビーク	モザンビーク国栄養・食料安全保障アドバイザー業務	アドバイザー 業務	日本工営	JICA	2025年7月 ～ 2026年2月
マダガスカル	マダガスカル国マルブアイ灌漑包括改善事業準備調査（QCBS-ランプサム型）	調査	日本工営	JICA	2025年8月 ～ 2027年1月
カンボジア	気候変動緩和を目的とした水管理技術に関する能力開発支援	技術協力	日本工営	ADB	2025年9月 ～ 2030年12月
コートジボワール	カカオ輸出促進のための情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA	2025年12月 ～ 2026年2月

2025 年会員コンサルタント調査業務等契約実績分布図





ADCA 編集後記

ここ数年の本誌の編集後記を振り返ると、コロナ禍や国際紛争といった、私たちの社会に「大きな変化」を余儀なくさせる事象が繰り返されてきたことが分かります。そうした不測の事態が常態化しつつある中で、今年、特に注目すべき新たな「大きな変化」は、AI の急激な発展・普及であると感じています。この一年、生成 AI は単なる検索ツールを越え、複雑な業務を自律的にこなす『知的なインフラ』となりつつあります。働き方を根本から問い直すこの効率化の波の中で、私たちは新たなインフラをいかに使いこなし、効率を高めるかという課題に日々向き合っています。

しかし、一步海外の現場へ降り立てば、そこには日本のオフィスで練り上げた効率的なロジックが、いとも簡単に通用しない現実があります。デジタル決済を駆使し、予測をはるかに超えたスピードでビジネスを動かす逞しさがある一方で、依然として厳しい環境や不安定な社会、数値や資料だけでは見えてこない複雑な文脈も存在します。共通して言えるのは、そこには数値化できないエネルギーと、不確実な現実を突破する強い意志が渦巻いているということだと思えます。

効率化に追われる日本と、エネルギーが渦巻く現地。そのギャップに戸惑うことも多々ありますが、現場に立つ人間として、現地の複雑な文脈を汲み取り、デジタルとアナログの間で確かな成果へと繋げていく、そんな血の通ったコンサルタントでありたいと改めて思います。

最後に、本 ADCA ニュースの発行に際しては、多くの方々に、ご寄稿・ご協力を頂きました。関係者の皆様方に、改めて厚くお礼申し上げます。

ADCA 青年会議 井ノ口 華帆

ADCA ニュース No.116 2026.2

発行 一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA)

東京都港区新橋 5 丁目 34 番 4 号 農業土木会館 3 階

TEL 03-3438-2590

FAX 03-3438-2584

E-mail adca@adca.or.jp

URL <https://www.adca.or.jp>

編集 ADCA 青年会議